

【別表1】 いじめ防止対策委員会

いじめ防止対策委員会を設置して、いじめの未然防止について、日頃から指導の方策を協議し、方策や対策を決定する。

1 対策委員

校長，副校長，教頭，教務主任，生徒指導主事，保健主事，
特別支援コーディネーター，養護教諭，各担任，
専門知識を有するもの（スクールカウンセラー，家庭教育相談員）

2 開催日 月1回

3 取組内容

	いじめ防止対策委員会の取組	その他，全職員等での取組
1 学 期	<p>【4月】 いじめの未然防止に向けた取組内容の検討</p> <p>【4月】 望ましい集団作りのための取組内容の検討</p> <p>【4月】 いじめ等問題行動に対する学校方針の検討</p> <p>【5月】 教育相談実施に向けた内容検討</p> <p>【7月】 1学期の取組の反省と2学期以降の取組の検討</p>	<p>【4月】 関係機関の担当者の把握（教頭・生徒指導主事）</p> <p>【4月】 学校のいじめ等問題行動に対する方針の保護者への説明（PTA総会時・生徒指導主事より）</p> <p>【5月】 全児童の家庭訪問 いじめに関するアンケート</p> <p>【6月】 教育相談後の情報交換（研修会）</p> <p>【7月】 いじめに関するアンケート</p> <p>【8月】 全児童の家庭訪問</p>
2 学 期	<p>【9月】 人権週間の取組内容の検討</p> <p>【10月】 個別面談実施に向けた内容検討</p> <p>【12月】 2学期の取組の反省と3学期以降の取組の検討</p>	<p>【9月】 夏休み中の児童の様子についての情報交換</p> <p>【9月】 いじめに関するアンケート</p> <p>【11月】 個別面談後の情報交換（研修会）</p> <p>【11月】 いじめに関するアンケート調査</p>
3 学 期	<p>【1月】 教育相談の取組内容の検討</p> <p>【2月】 3学期の取組の反省と来年度の取組の検討</p>	<p>【1月】 冬休み中の児童の様子についての情報交換</p> <p>【1月】 いじめに関するアンケート</p> <p>【2月】 教育相談後の情報交換（研修会）</p>
定 期 的	<p>・毎月の職員会議で児童についての情報交換（チェックリストや観察した結果の報告）</p> <p>・児童の一日の振り返り（毎日，帰りの会）</p> <p>・学校生活を向上させるための話し合い（月1回，学級活動）</p>	
関 係 機 関	<p>行方市教育委員会 指導室</p> <p>鹿行教育事務所 生徒指導班</p> <p>福祉相談センター 鹿行児童分室</p> <p>行方警察署</p>	<p>0291-35-2111（学校教育課）</p> <p>0291-33-6139</p> <p>0291-33-4119</p> <p>0299-72-0110</p>

【別表2】いじめの未然防止，早期発見，早期対応等に関する取組

I 学校全体としての取組

		児童へ直接かかわる取組内容	保護者との連携や依頼内容	
いじめの未然防止		<ul style="list-style-type: none"> ○個々の価値観等の理解(道徳・特活) ○道徳教育の充実(人権教育・情報モラル) ○正しい判断力の育成(道徳・特活) ○奉仕的体験活動への積極的取組 	<ul style="list-style-type: none"> ○自他の物を区別，大切に扱う心の育成 ○携帯電話，インターネット，ゲーム等の約束作り ○生活の様々な機会を通し善悪の判断を育成 ○地域での様々な行事や，体験活動への参加 	
いじめの早期発見		<ul style="list-style-type: none"> ○集団から離れて一人でいる児童への声かけ ○個別面談や生活アンケートによる情報収集 ○文房具等の持ち物にいたずらや紛失があった際の即時対応と原因追及 	<ul style="list-style-type: none"> ○日常的・積極的な子どもとの会話 ○服装の汚れや乱れ，けがのチェック ○子どもの持ち物の紛失や増加に注意 	
いじめの 早期対応	暴力を 伴うい じめ	いじめ られた 側	<ul style="list-style-type: none"> ○本人や周囲からの聞き取りによる身体的・精神的な被害の的確な把握，迅速な初期対応 ○休み時間や登下校時に教師による巡回を行うなど被害が継続しない体制作り ○いじめの原因や背景の調査による根本的解決 	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもを守る強い姿勢を見せることと，子どもの話をよく聞くことでの事実や心情の把握 ○問題解決へ向けた学校の方針への理解と協力
		いじめ た側	<ul style="list-style-type: none"> ○事実を確認し，「いじめは絶対に許さない」という毅然とした態度でいじめを阻止 ○いじめの原因と背景の調査による根本的解決 ○関係機関(警察，児童相談所等)との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめられた児童を守る対応をすることへの理解 ○事実の冷静な確認と子どもの言い分を聞くこと ○被害児童・保護者への適切な対応(謝罪)
	暴力を 伴わな い い じめ	いじめ られた 側	<ul style="list-style-type: none"> ○本人や周囲からの聞き取りによる精神的な被害の的確な把握，迅速な初期対応 ○休み時間や登下校時に教師による巡回を行うなど被害が継続しない体制作り ○関係機関(警察，児童相談所等)との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもを守る強い姿勢を見せることと，子どもの話をよく聞くことでの事実や心情の把握 ○問題解決へ向けた学校の方針への理解と協力
		いじめ た側	<ul style="list-style-type: none"> ○事実を確認し，「いじめは絶対に許さない」という毅然とした態度でいじめを阻止 ○いじめの原因と背景の調査による根本的解決 ○関係機関(警察，児童相談所等)との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめられた児童を守る対応をすることへの理解 ○事実の冷静な確認と子どもの言い分を聞くこと ○被害児童・保護者への適切な対応(謝罪)

わかりにくいいじめ	いじめられた側	<ul style="list-style-type: none"> ○苦しい気持ちへの共感と、「いじめから全力で守る」ことへの約束 ○本人や周囲からの聞き取りによるつらさの的確な把握，迅速な初期対応 ○いじめの原因や背景の調査による根本的解決 	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもを守る強い姿勢を見せることと，子どもの話をよく聞くことでの事実や心情の把握 ○問題解決へ向けた学校の方針への理解と協力 ○カウンセラー等の連携
	いじめた側	<ul style="list-style-type: none"> ○事実を確認し，「いじめは絶対に許さない」という毅然とした態度でいじめを阻止 ○いじめの原因と背景の調査による根本的解決 ○関係機関(カウンセラー等)との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめられた児童を守る対応することへの理解 ○事実の冷静な確認と，子どもの言い分を聞くこと
直接には関係のない児童		<ul style="list-style-type: none"> ○傍観することがいじめに荷担することと同じであること，いじめられた児童の苦しみの理解 ○言いなりにならず，自分の意志で行動することの大切な指導 	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめに気付いた場合，傍観者とならず，学校や保護者へ通告できるように指導 ○どんな場合でもいじめる側や傍観者にならない強い意志を育成

II 家庭や地域との連携

各家庭(PTA)での取組	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもに関心を持ち，寂しさやストレスに気付くことができるような啓発(教育講演会の実施等) ○子どものがんばりをしっかり認めて褒めること，いけない時にははっきりとしかることの実践啓発 ○父親の子育てへの積極的な参加を啓発
地域での取組	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもたちへの積極的なあいさつと声かけの依頼 ○広場や近所等で困っている子どもへの声かけと学校(保護者)への連絡